

第6波に対応した医療体制 (2021年11月30日時点)

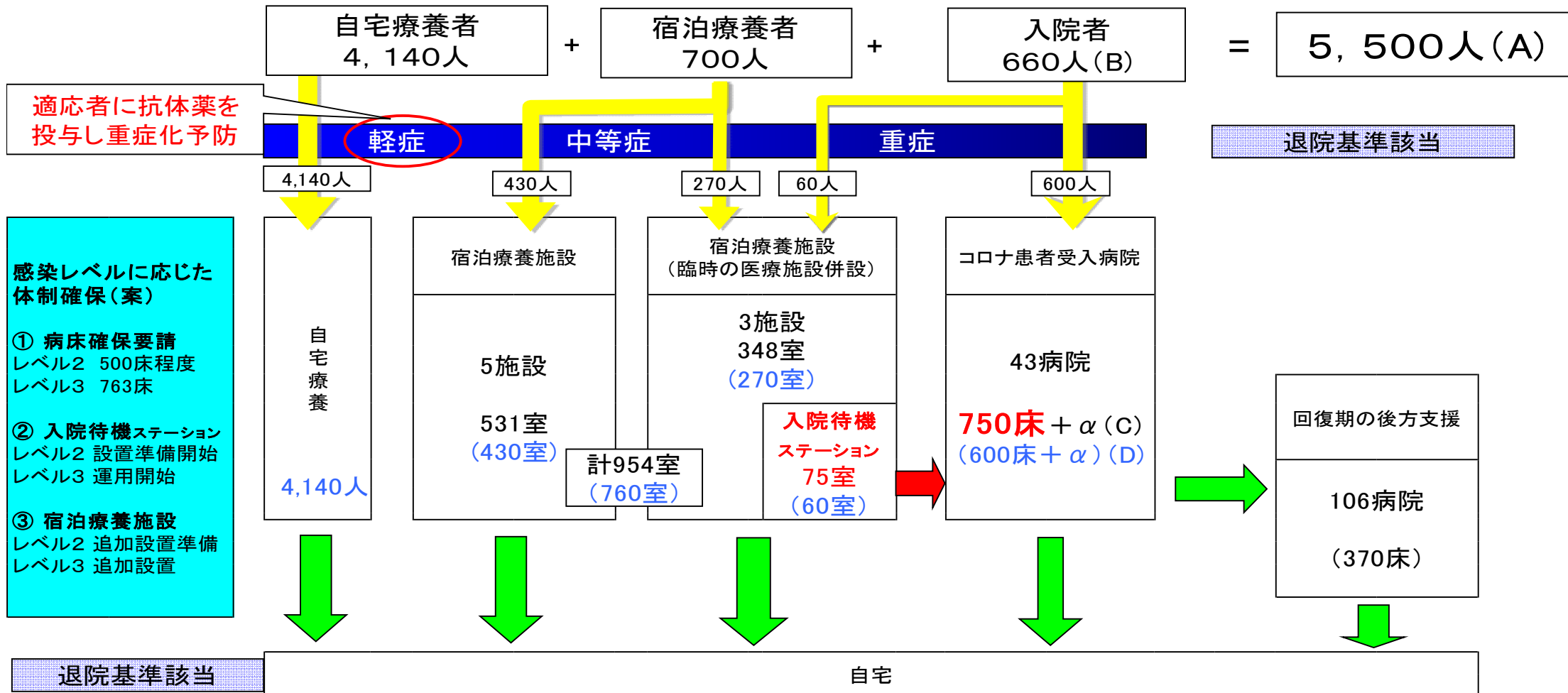
「保健・医療提供体制確保計画」の策定

国は、各都道府県に対し、今夏の感染拡大を踏まえた「保健・医療提供体制確保計画」の策定を求めている。（令和3年10月1日付け事務連絡）

区分	内容
計画の前提	第5波における最大の感染拡大時と同程度の感染拡大を想定 ※ 入院患者は第5波の2割増 を想定
計画策定のポイント	<ol style="list-style-type: none">1 <u>陽性判明時から速やかに、かつ、もれなく健康観察・診療を開始する仕組みづくり</u>2 <u>中和抗体薬の投与体制の整備等による早期の適切な治療の実施</u>3 <u>確保病床への迅速かつ確実な受入（各医療機関と受入条件について書面締結）</u>4 <u>臨時医療施設・入院待機施設等を含めた体制の整備</u>5 感染拡大期の円滑な人員確保（医療機関等からの派遣可能人員の事前登録等）
スケジュール	10月中 圏域ごとに、関係者間で協議 11月中 体制構築

第6波の想定及び病床等の確保スキーム(11月29日現在)

1日最大感染者数	680人(第5波最大時並)
1日最大療養者数(A)	5,500人(第5波最大時並)
1日最大要入院者数(B)	660人 = 5,500人 × 想定入院率10%(※) × 1.2(国が示した係数) ※想定入院率=第5波時緊急事態宣言対象の21都道府県の平均
最大確保病床数(C)	750床
最大入院可能数(D)	600人 = 750床 × 病床稼働率80%
病床利用率	80%



表中()内は稼働率を考慮した実行ベースの数値

国の新たなレベル分類の考え方と県の対応案

レベル	定義	移行の目安	対策	国旧ステージ
レベル4 避けたい レベル	一般医療を大きく制限してもコロナへ対応できない状況	県の最大確保病床数を 超えた患者数の入院が 必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> さらなる一般医療の制限 積極的疫学調査の重点化 	なし
レベル3 対策を強化す べきレベル	一般医療を相当制限しなければコロナへ対応ができず、医療必要者への適切な対応ができなくなると判断する状況	予測ツールで3週間後の必要病床数が確保病床数に達する場合、 又は病床使用率50%超の場合	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止等重点措置や緊急事態措置等、各地域にふさわしい効果的対策 最大確保病床(763床)の即応化要請 入院待機ST運用開始 	ステージ3の最終局面～4
レベル2※ 警戒を強化す べきレベル	新規陽性者数の増加傾向があり、医療の負荷が始まるが適切な対応可能な状況 左記※:医療提供体制脆弱県はレベル2への移行を早期に検討	病床使用率や新規感染者数等、県が具体的な数値を設定 ※ 協議事項2で協議済	<ul style="list-style-type: none"> レベル3での対策の準備 レベル2の必要病床数(500床程度)の即応化要請 入院待機ST設置準備開始 追加の宿泊療養施設設置準備開始 保健所・相談体制等強化 	ステージ2～3の最終局面以外
レベル1 維持すべき レベル	安定的に一般医療が確保されコロナに対応できている状況	記載なし	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン追加接種、医療体制強化、総合的感染対策継続 確保病床300床程度 	ステージ1
レベル0 感染者0レベル	新規陽性者数0を維持できている状況	記載なし	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン追加接種、医療体制強化、総合的感染対策継続 確保病床300床程度 	なし

第5波の課題を踏まえての今後の目標

医療等の7つの過程

対策の達成目標 11項目

1 予防接種

① 2回接種率向上と適切な3回目接種

2 療養先及び抗体等治療の振り分け

② 確実かつ迅速な療養先の決定

③ 抗体薬・内服抗コロナ薬の適切な投与

3 宿泊療養

④ 重症化リスク有り感染者の確実な入所

⑤ 療養所での必要な医療の確実な提供

⑥ 悪化時の確実な受診と必要時入院

4 自宅療養

⑦ 悪化時の確実な受診と必要時入院

5 入院(重点医療機関等)

⑧ 空床への確実な患者受入

⑨ 必要時の可能な範囲での迅速な増床

6 後方病院転院

⑩ 確実かつ迅速な患者受入

7 退院・療養の後

⑪ 後遺症患者の適切な診療の確保